＝特集＝

東京2020大会から考える人権

～スポーツを通して考える多様性への理解と尊重～

コロナ禍で2020年の開催は延期となりましたが、東京オリンピック・パラリンピックへの期待は大きいものです。

世界各国から人々が集まるという点で、人権について考えるのに最適な機会です。オリンピック憲章は「人権尊重」を掲げています。これを機に、多様性への理解と尊重について考えてみませんか。

オリンピックの歴史に見る人権

1896年ギリシャ・アテネの地で開催された第1回近代オリンピック。全能の神ゼウスを崇めるために男子のみで行われた古代オリンピックと同様に、女子の参加は認められませんでした。

第2回のパリ大会ではテニス・ゴルフの競技にはじめて参加が許され、22名(全体の2.2%)の女子選手が初参加。テニス・シングルスではイギリスの女子選手が初金メダルを獲得しました。その後アーチェリー、フィギュアスケート、水泳と、女子選手の参加が可能な競技は増えましたが、全競技に参加できるようになったのは100年後の2012年ロンドン大会でした。また、出場割合も前回の2016年リオ大会でも45・6%と、未だに5割に至っていません。

オリンピック憲章に謳われている「人権尊重」によれば、人種、肌の色、性別はもちろん、性的指向、言語、宗教などに関してどんな差別も受けずにスポーツを享受する権利と自由は誰にでもあるはず。しかし、現実には、この権利と自由を求めて今なお模索が続いています。

1894 ●IOC設立により近代オリンピック開催が決定

1896 ●第1回アテネ ▼女性の参加認めず

1900 ●第2回パリ ▼女性22名初参加：女性種目はテニス・ゴルフのみ

1904 ●第3回セントルイス ▼女性種目にアーチェリーが加わる

1908 ●第4回ロンドン ▼オリンピック憲章に「人権尊重」加筆
▼女性種目にフィギュアスケート加わる

1912 ●第5回ストックホルム ▼女性種目に水泳加わる

1924 ●第1回冬季 シャモニー・モンブラン ▼冬季オリンピック開始

1928 ●第9回アムステルダム ▼日本人女性陸上競技で初出場 人見絹枝

1936 ●第11回ベルリン ▼女子100mで金メダルのH・スティーブンスに性別嫌疑で
IOCが生殖器を調べて女性と認める

1948 ●第14回ロンドン ▼日本・ドイツは招待されず

1960 ●第17回ローマ ▼夏大会後にパラリンピックスタート：8競技

1964 ●第18回東京 ▼女子陸上金・銅メダルのE・クロブコフスカに
性別嫌疑で染色体検査後に失格
▼アパルトヘイトのため南アの参加認めず
▼アジア初開催

1968 ●第19回メキシコシティ ▼女性のみ染色体検査開始
▼男子陸上200mの表彰台で黒人選手2名が
人種差別への抗議で直ちに追放

1972 ●第20回ミュンヘン ▼イスラエル選手団が襲撃され11名の選手が犠牲に

1980 ●第22回モスクワ ▼ソ連のアフガニスタン侵攻への抗議で西側諸国がボイコット

1992 ●第25回バルセロナ ▼アパルトヘイト撤廃により南ア選手団参加

2000 ●第27回シドニー ▼女性参加100年：聖火最終ランナー全て女性で行う

2012 ●第30回ロンドン ▼全ての国・地域から女性が参加。全ての競技に出場可能となる
▼「性的指向による差別の禁止」が憲章に加わり選手23人が
性的マイノリティであることを公表
(書面での請求時にのみテストステロン検査導入)

2014 ●第22回冬季 ソチ ▼ロシア国内での同性愛宣伝禁止法成立に対し、
多数国が開会式ボイコット

2016 ●第31回リオデジャネイロ ▼女性性別確認検査をIOCが廃止
▼多様性のテーマの下、選手56人が
性的マイノリティであることを公表

2018 ●第23回冬季 平昌 ▼金・銅選手が性的マイノリティであることを公表

2020 ●第32回東京 ▼コロナ禍のため翌年に延期

❶人種差別

人種差別については、ヒトラーが開会宣言をした1936年ベルリン大会のように、プロパガンダに差別が利用されたことがありました。逆に、1968年のメキシコシティ大会でのブラックパワー・サリュートのように、人種差別への抗議が否定されたことも。表彰台で示威行為をしたアフリカ系アメリカ人選手2名は、政治活動を禁じるオリンピック憲章に反するとして即座に追放されたのです。

一方、南アフリカのアパルトヘイトが世界中から非難されていたことから、IOCは1964年の東京オリンピック以降南アフリカの参加を認めませんでした。その制裁は1991年にアパルトヘイトが撤廃されるまで続いたのです。

❷性差別

参加が許可された当初から、優れた身体能力をもつ女子選手が登場すると「本当に女性か?」と疑われ、性器を確認する視認検査(1966～1968)、性染色体を調べる検査(1968～2000)、テストステロン(男性ホルモン)の量を調べる検査(2001～2015)と、長い間性別確認が続けられてきました。こうした手続きの下で多くの女子選手が苦痛を強いられてきました。

一例を挙げましょう。1964年の東京オリンピック陸上競技で金メダルを獲得したポーランドのエワ・クロブコフスカ選手。染色体検査で女性であることを否定され、数々の優れた記録があるにもかかわらず選手生命を絶たれたのです。後に出産し「女性」であることを証明しましたが、剥奪されたメダルが返却されたのは1999年でした。

幸い、女性性別確認検査は2015年に廃止を決定しましたが、現在は「トランス女性」(出生時に割り当てられた性別は男性だが、性自認は女性の方)などに対して男性ホルモン量の検査が行われています。そのうえ「トランス女性」には見た目による風評・排除などもあり、新たな「性差別」が起きているといえます。

❸障害者差別

身体障害者が競技に参加できるようになったのは、1960年のローマ大会以降です。元は戦争で負傷した軍人たちが車椅子でアーチェリーに挑むという競技会でした。やがてそれが国際大会となり、パラリンピックとして多くの障害者が競技に参加できる場となったのです。